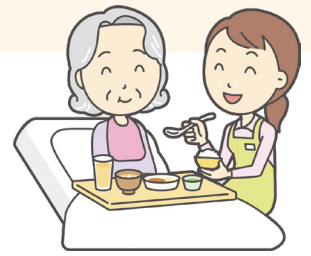




地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401



◆ ～介護保険サービスを利用するなら申請が必要です～ ◆

介護保険とは介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにと生まれたしくみで、高齢者の介護を社会全体で支える「社会保障制度」です。

サービスを受けるためには申請が必要になります。今回は、申請の方法についてご案内します。

① 申請（桂川町役場：9番窓口 保険環境課） → **Point** かかりつけの医師に申請について相談し主治医名の確認をお願いします。かかりつけ医がない場合は地域包括支援センターまでご相談ください。

介護被保険者証と本人確認書類（医療被保険者証 やマイナンバーカード等）が必要です。

② ○医師の診察（意見書作成） → **Point** 調査は体や生活の状況を確認します。

○訪問調査 福岡県介護保険広域連合（桂川）

③ 審査会 福岡県介護保険広域連合（桂川） → **Point** コンピュータ判定したものを専門家が介護の必要性を判断し介護認定を行います。

④ 介護被保険者証の送付（認定結果）

認定結果：非該当 要支援1・2 要介護1～5

※申請から結果が届くまで1カ月程かかります。



介護保険を申請しようかな？まだいいのかな？と悩んだ場合は、まずは桂川町地域包括支援センターにご相談ください。



〈お家トレーニング〉

■ 足指グーパー ■



「転倒予防教室」を担当の武友先生です！

1. 椅子に座り足指グーパーを繰り返す。

まずは 30回×3セット！

※もっとできるぞ！という方は目標

「年齢×5セット」にチャレンジ！

この運動は、足の指を動かし、柔らかく強い足裏を作ります。神経を刺激し感覚をしっかり養うことにもなります。

《福岡県認知症医療センターによる個別相談を始めました》

物忘れや認知症のことについて悩んでいませんか？福岡県認知症医療センター「飯塚記念病院」の相談員がひまわりの里で個別相談を実施します。ご希望の方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

※予約制になります。